

第3回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部 主な確認事項

令和2年4月17日開催分

1 帯広市の対応

(1) 学校等に関して

- 市内小中学校、帯広南商業高校において、4月20日～5月6日まで一斉休業を行う。

(2) 保育所や児童保育センターに関して

- 保育所及び児童保育センターは、市内小中学校等の臨時休業を受け、4月20日から限定保育の実施を行う。
- 一時保育や短期支援事業等は中止する。

2 今後の進め方

国や北海道に合わせ対策を見直し、徹底した対策を速やかに講じる。